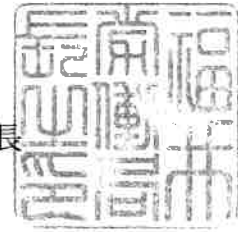


福井労発基 0303 第5号の2
令和3年3月3日

関係者 各位

福井労働局長



令和3年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

日頃より労働安全衛生行政の推進に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、職場における熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであり、平成29年より「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

昨年1年間の全国の職場における熱中症の発生状況（1月15日現在の速報値。別紙参照）を見ると、死亡を含む休業4日以上之死傷者数919人、うち死亡者数は19人となっています。業種別にみると、死傷者数については、建設業201件、製造業190件となっており、全体の4割強がこれら2つの業種で発生しています。また、死亡者数は、製造業、建設業、清掃・と畜業の順に多く、「休ませて様子を見ていたところ容体が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例も含まれています。入職直後や夏季休暇明けで熱順化が十分でないと思われる事例、WBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例等も見られています。

また県内においては、職場での熱中症による死亡災害こそ発生していないものの、休業4日以上之死傷者数は8件で、うち屋内での作業中に5件発生しています。業種別では製造業、建設業のみならず、商業、道路貨物運送業、農業、警備業、ビルメンテナンス業で発生しています。

については、令和3年の本キャンペーンを、別添の令和3年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施します。

貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をよろしくお願い申し上げます。

なお、事業場等への周知に当たっては、十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する等の御配慮をお願いいたします。

